

第2回

新宿区次世代育成協議会

平成29年2月14日（火）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午前10時00分開会

○事務局 皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年度第2回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速でございますが、当協議会の会長であります吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます。

○吉住会長 皆様、おはようございます。区長の吉住健一でございます。

本日はお忙しい中、またお寒い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

現在、区では平成30年度から始まる新たな総合計画の策定を進めているところです。このたび、骨子案をまとめ、皆様にご意見をいただいたところでございますが、子育て支援につきましても、子どもを安心して産み育てられる環境を整備し、次の世代を担う子どもたちが健やかに成長できるまちを目指すとともに、思春期以降の若者についても、子育て期から切れ目なく支援が行われるまちを目指します。

平成28年度、区は未来を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援していくため、「新宿区子ども未来基金」を設置し、子どもの育ちを支援する活動に助成を行うほか、待機児童の解消、ひとり親家庭サポートガイドの作成、学習支援の拡充等、子育て支援施策の充実に取り組んでまいりました。

子どもが家庭や地域で安心し、希望を持って健やかに成長できるまちを実現するためには、区、学校、地域、家庭等の連携を欠かすことはできません。子どもの成長をしっかりと応援できるよう、地域や事業者の皆様とともに取り組んでまいります。

また、第六期次世代育成協議会におきましては、区が重点的に取り組んでいる課題について部会を設置し、子どもの貧困に関する地域から見た現状認識や、子どもの貧困の連鎖の防止と地域とのかかわりについて協議を行っていただきました。後ほど部会長より部会での協議内容をご報告いただき、今後の区の取り組みにも活かしてまいりたいと考えています。

本日は、第六期次世代育成協議会の最後の会となりますので、皆様の活発なご意見をお願いいたします。

○事務局 次に、当協議会の事務局を担当しております子ども家庭部職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

○事務局 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

○事務局 定足数の確認をさせていただきます。

(定足数確認)

○事務局 それでは、議事に入らせていただきます。新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは、次第に沿いまして区長が進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○吉住会長 ここからの議事につきましては、私が座長を務めさせていただきます。進行につきましては、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

お手元の次第に従いまして進めてまいります。まず、「新宿区次世代育成支援計画 平成29年度新規・拡充等事業について」です。事務局から説明をいたします。

○事務局 お手元に資料1「新宿区次世代育成支援計画 平成29年度新規・拡充等事業一覧」をご用意ください。

1枚おめくりいただきますと目次がございまして、新規事業が3事業、拡充事業8事業、変更事業8事業、終了事業3事業となっております。

次のページ、1ページ目が新規事業です。1つ目の「スポーツコミュニティの推進」の事業内容といたしましては、子どもたちにトップアスリート・指導者からの指導を提供する、新宿スポーツ環境推進プロジェクトを実施するというものです。

2つ目の「食を通じた健康づくりネットワーク」は、区内の食にかかわる個人・団体・企業・飲食店などにネットワークに参加していただき、幅広く、そして身近なところで食について学ぶ機会を提供し、食についての正しい知識を身につけ実践につなげていけるよう食育の推進を図るというものでございます。29年度は60団体の登録を目標としてございます。

3つ目は「認可外保育施設利用者負担軽減事業」です。希望する認可保育園等への入園を待機する間、認証保育所を除く認可外保育施設を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合に保育料の一部を助成するものです。なお、実施期間は平成29年度から31年度までを予定してございます。

次のページをご覧ください。拡充事業、8事業でございます。

1つ目は「児童・生徒の不登校対策」です。拡充の内容としましては、平成29年度、スクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員して支援をしていくというものでございます。

2つ目は「小学校低学年のための学習支援教室」です。こちらは28年度3所で実施していた事業を29度は5所に拡大し、児童の住居に近い、子ども総合センター・子ども家庭支援センターで、学習支援を受けられるようにするというものでございます。

事業番号40番「巡回相談（障害児）＜保育園・子ども園等＞」です。こちらは、低年齢児園における障害児保育につきまして、より専門的見地から助言する必要性が生じてきたために、平成28年度からは認証保育所及び地域型保育事業として区が認可している保育ルームも対象に加えて実施してきたものです。平成29年度も継続して、巡回相談を実施してまいります。

事業番号48番「新宿中央公園の魅力向上」についてです。こちらは平成28年度から新たに実行計画事業を立ち上げ、計画に基づいて新宿中央公園の整備や管理運営を行うことで、これまでのちびっこ広場における子どもたちの専用時間の設定やイベント実施による利用促進だけでなく、公園の全体的なにぎわいと魅力を向上させることとしたものでして、29年度はトイレを1カ所整備し、新宿中央公園魅力向上推進計画を策定してまいります。

事業番号118番「乳幼児親子の居場所づくり」です。こちらは新宿せいが保育園が（仮称）新宿せいが子ども園になるために、「平成31年度目標」の保育所と子ども園の箇所数に変更になったというものでございます。

事業番号159番「認証保育所利用への支援及び利用者への助成」です。平成28年度に東京都による「認可外保育施設利用支援事業」が創設されたことから、これを活用いたしまして、保護者に対する保育料助成金額を増額し、一層の保護者の負担軽減を図ることとしたものでございます。内容は左から2列目の下線部をご覧ください。保育料の一部助成（一律4万円）、第3子以降は全額助成、またひとり親世帯等第2子以降は全額助成を行ってまいります。

事業番号164番「定期利用保育の実施」です。こちらは、パートタイム勤務などの短時間就労等で、複数月継続して保育を必要とする方のお子さんをお預かりするものです。「専用室型定期利用保育」では生後6カ月から、4歳児・5歳児の定員・保育室に余裕がある保育園で実施する「空き保育室型定期利用保育」では満1歳以降、こちらは離乳食完了のお子さんになりますが、対象として実施してまいります。なお、専用室型定期利用保育につきましては、一時保育と併せて実施するものでございます。平成29年度新規開設園でも実施する予定で準備を進めているところです。

事業番号272番「障害者、高齢者、若年者、若年非就業者等に対する総合的な就労支

援」についてです。こちらは左から2列目の下線部をご覧ください。若年非就業者に対しては、新たに「はじめの一步応援事業」を開始いたしまして、支援の拡充を行ってまいります。

続きまして、変更事業、8つの事業がございます。

まず事業番号25番「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」です。右から2列目になりますが、平成29年度には全ての小・中学校が指定学校となるため、準備校という表現がなくなっているということになります。

事業番号59番「幼児食教室」です。左から2列目でございますが、1歳児の保護者を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事について講話を行ってまいります。29年度は開催形式、開催内容を変更して受講者の増加を図ってまいりたいというものです。

続きまして4ページをご覧ください。事業番号140番「就学援助」です。右から2列目をご覧ください。中学校入学準備の学用品費につきましては、これまで中学校に入った後に支給していたものを3月に前倒しして支給をさせていただき、入学の準備に資するものです。

事業番号157番「私立認可保育所の整備」です。こちらは保育所待機児童ゼロを目指して、さらに地域の保育需要に応じていくというものでございます。

事業番号161と162「地域型保育事業等」です。こちらも同様に、保育所待機児童ゼロを目指して整備を進めてまいります。

事業番号207番「日本語学習への支援」です。こちらは実行計画事業から經常事業に変更するものです。

事業番号217番「多言語による就学案内と進路予定アンケートの実施」です。こちらは区内在住の外国籍の子どものうち、区内小学校に在籍しないお子さんの保護者の方へ郵送していたものを、12月中旬から9月中旬に周知の時期を変更するものでございます。

最後に、終了事業、3事業でございます。5ページをご覧ください。

事業番号34番「学校選択制度の検証等」についてです。こちらは28年度に検証を終了したため、「検証等」という事業は終了になります。平成29年度は基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを推進し、検証結果を踏まえた就学制度の整理を進めていくものでございます。

事業番号160番「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」についてです。現在は私立認可保育所の整備を基本としているため、こちらの事業としては終了とさせていただくものでございます。

最後に事業番号273番「若者ワンステップ応援事業」でございます。こちらは本事業の

特定財源であります東京都人づくり・人材確保支援事業補助金が、実施期間の上限が最長2年ということで、28年度をもって補助が終了いたします。今後は、支援内容や事業スキームをさらにブラッシュアップして、先ほどご紹介しました「はじめての一步応援事業」と変更して、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターの自主事業の中で取り組んでいくこととしたものでございます。

以上、簡単ではございますが、ご説明とさせていただきます。

○吉住会長 説明が終わりました。新宿区次世代育成支援計画 平成29年度新規・拡充等事業について、委員の皆様のご質問などございませんでしょうか。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。また、恐縮でございますが、発言される際にはお名前をよろしくをお願いいたします。

特にないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

新宿区子ども・子育て会議の開催状況についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧ください。新宿区子ども・子育て会議の開催状況についてです。

2の「開催状況（平成28年度）」をご覧ください。第1回次世代育成協議会の開催時には、子ども・子育て会議の第1回、6月30日が終了したところでございましたが、その後、2回開催をさせていただきました。第2回は10月31日、議題は新規開設の保育施設について、待機児童解消に向けた取り組みについて、私立保育園の子ども園への移行についてです。第3回は2月13日、「新規開設の保育施設について」「子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」を議題として、ご議論いただきました。

以上、簡単ではございますが、開催状況のご説明とさせていただきます。

○吉住会長 説明が終わりました。ただいま説明のございました、新宿区子ども・子育て会議の開催状況について、ご意見、ご質問を伺いたいと思います。

それでは、委員をお願いします。

○委員 子ども・子育て会議で出た主な意見がありましたら教えていただきたいのと、先ほどの次世代育成支援計画の終了事業のところ、「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」とあったのですが、これは幼稚園・保育園を子ども園にしようという方針から、私立認可保育所を増やすという意味の捉え方でよかったですでしょうか。今、子ども・子育て会議でも新規園の定員等について話されていると思うので、そのところをもう少し説明していただければと思います。

○吉住会長 それでは、説明をお願いいたします。

○事務局 まず、子ども・子育て会議の内容につきましては、新規開設の保育施設としましてこれから整備する施設について、定員、場所等の予定等を紹介させていただき、特段、ご意見はいただかなかったものでございます。

また、子ども・子育て支援事業計画につきましては、今後、28年3月の見直しからこの間の人口推計等々を反映した保育需要といったものを踏まえまして、29年3月の段階での計画の見直し案を示させていただいたものでございます。内容といたしましては、6月、10月、2月の子ども・子育て会議でご紹介をした保育施設の整備計画を盛り込んで、子ども・子育て支援事業計画として示させていただいたものでございます。

続きまして、「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」について回答させていただきます。これまで区では、例えば老朽化した区立園等の建てかえの際は、基本的には民間の子ども園を整備していくという方針で対応をまいりましたが、昨今の新宿区における待機児童の状況というのは非常に厳しい部分がございます。待機児童の解消をまず喫緊の課題として対応するために、現在は私立認可保育所の整備を基本として対応しているということになります。29年4月開園の保育園につきましても、子ども園ではなくて基本的に私立認可保育所として対応しているところとして、「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」は終了事業とさせていただきます。

○吉住会長 そのほかご意見、ご質問、ございますでしょうか。

次の議題は子どもの貧困対策についてです。

まず、第六期新宿区次世代育成協議会部会からの報告について、福富部会長より報告をお願いいたします。

○福富副会長（部会長） お手元の資料3-1をご覧くださいと思います。

ページをめくっていただき、「はじめに」というところから報告が始まっています。

皆さんご承知だと思うのですが、平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」がつくられ、平成26年に施行されました。そして、これを受け平成26年8月に「子供の貧困に関する大綱」が閣議決定されました。こういった一連の流れの中で、大綱でうたっておりますのは、5行目から示されておりますが、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策の意義を踏まえ、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進するために策定された」という、大変すばらしい意義であります。

新宿区では、子どもの貧困ということ具体的名称は掲げているかいないかは置くとして、既にならぬ施策がなされているということは皆さんご承知のことだと思ひます。

これらの流れの中で、新宿区においても第六期次世代育成協議会の中に部会が設置されたところでありませぬ。

次の2ページに部会の目的が書かれています。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「子供の貧困に関する大綱」の趣旨を踏まえまして、「区が子どもの貧困対策について実行性の高い施策や切れ目のない支援を展開するために、区民意見を聴取することを目的として設置する。」というものです。部会に与えられた仕事は、区民がどのような意識で子どもの貧困に対する捉え方をしているのかということをし少し整理してみましょうということ、2回ほど部会が開かれました。

次の3ページ、部会において部会員から出された意見を整理し、4つほどにまとめてみました。

まず1番目は「区の事業はメニューとして十分に揃っているが、その情報が区民に行き渡っているかどうか」ということ、2番目は「子ども食堂や学習支援等の活動を地域でどのように支えていくことができるだろうか」ということ、3番目は「支援を受けることが恥ずかしいとか、地元で支援を受けづらいついた意識をどうやって変えることができるだろうか。さらには、子どもの貧困対策は一体誰を対象にしたらいいのか」ということ、最後は、1番目とかかわるわけですがけれども「必要な人に支援が十分に届くために、誰がその役割を担うことができるだろうか」ということを検討するとともに、それに関する現状の認識、あるいは提言など、活発にご意見をいただきました。

4ページからは4つについてそれぞれ整理をしています。

まずは第1番目、「区の事業は十分にメニューとしては揃っているけれども、本当に伝わっているだろうか」ということで議論をいたしました。ホームページあるいは区報で十分周知しているはずなのだけれども、窓口がわからない、見づらいつらい等、本当に必要な人に情報が届いているかどうかということに対応するためには、ただ情報を流すだけではなくて、本当に必要としている人に支援がどうつながっているかということをし、総ざらいついてみる必要があるのではなかつらうかという意見が出されました。

特に子どもの貧困については、学校が非常に大きな役割を果たし得るし、情報の発信源になることが考えられるのですが、学校の制度自体もまだ十分に区民に情報が徹底されていないのではなかつらうかという意見も出されました。

例えば、スクールカウンセラー、スクールコーディネーター、スクールソーシャルワーカーの役割はどう違うのだろうかという情報が区民に徹底しているかということについて、もう一度洗い直してみる必要があるのではないかという意見が出されました。のちほど4番目でもう一度見てみたいと思います。

このような現状を受け、具体の対応について黒丸に3つほどまとめてみました。一つ目は行政主導だけではなく例えばワークショップを開くなど、地域が貧困対策について主体的にかかわって見たら情報が徹底するのではないかということ、二つ目は子どもを中心とした視点に立って情報の行き渡りを整理してみましようということ、三つ目は先ほど学校の役割の話がありましたが、PTAの研修会等を利用して周知ができるのではなかろうか、あるいは教員に対しても区の状況や特性を伝えていくことが必要ではなかろうか等の意見が出されました。

次いで2番目、「子ども食堂や学習支援等の活動を地域でどのように支えていくか」についてです。ここでは、黒丸の3つ目、当初、子ども食堂は子どもが一人に来て、その子どもに食事を提供するというを想定していたところ、実際始めてみると保護者の方と一緒に利用することが多くみられるようになり、ひとり親家庭では親と子の一対一で関わりがなされるけれども、子ども食堂に来て大勢で食事をすると、単なる食事の提供だけではなく、コミュニケーションの場、交流の場としての機能があり、経済的などだけではなく貧困というものを見直すことが必要ではなかろうかというご意見が出されました。

そういうことを踏まえていきますと、現状ではいろいろなところで難しい、学校を利用した子ども食堂や親子の集まりの場の設定について、何かできる手だてを探り、将来に向けての検討課題として対応できないかという意見が出されました。

さらには人材確保の視点から、新宿区の特性としていろいろな大学が設置されているので、学生たちを新宿区の取組みに巻き込むことができないだろうかとの提言もなされました。このように、新宿区の特性を活かしながら地域で対応していくことが可能ではなかろうかということが、一つの明るい見通しとして意見交換されました。

3番目は「支援を受けることが恥ずかしい」という考え方についてです。私たちは貧困という言葉の意味に大変暗いイメージを持っています。私は戦後幼児期を過ごしましたが、当時は物がなくてひもじい思いをした経験があります。あの当時の貧しさは絶対的な貧困とでもいいますか、貧困の中にはそういった絶対的な貧困のイメージが払拭しきれません。

それにかわって登場したのが、相対的な貧困という考え方です。数年前から子どもの6人

に1人が貧困とメディア等々で言われていますが、6人に1人というと、他人事ではなく大変大きな訴えです。6人に1人というと、大体16%ぐらいになります。貧困はゼロにすることはできないわけですが、いかにその値を少なくしていくのか、貧困対策の供与を受けることが、決して恥ずかしいことではないということ、いかに区民や地域に徹底していけるのかということが、これからのとても大事な課題ではなかろうかと思えます。

子どもの貧困対策の対象ということや予防の観点からみるとどうなのか、子どもの貧困対策の意義をもう一度かみしめて、検討し直すことが必要であろうということが、ここで話し合われました。

さまざまな学習会も効果が上がるだろうし、地域が子どもの目線で子どもたちの意識や状況を聞き取るということも必要でしょう。特に新宿の場合には、転居等による出入りが少ないという地域があり、その特性を活かして、急に思春期になって大人がかかわるということではなく、地域で子どもが小さいうちからかかわることによって、発達の流れに即した子どもへのかかわりが可能になるのではなかろうか。

一つの試みとして、区内にあるゆったりーのでは、小学生と妊娠している女性とのかかわりが定期的にされているという話が出ました。子どもにとって「子どもが生まれるということはどういうことなのか。」「赤ちゃんとは何なのか」ということについて知る機会となり、非常に意義があるかかわりではなかろうかという意見が出されました。

最後に「必要な支援が届くために、誰が役割を担えるのか」についてです。

思春期以降になると、自我が発達してくるということがありまして、援助されるということへの抵抗感が出てくる可能性があるということを見ると、もっと小さいうちからコミュニケーションする雰囲気や地域で設定できないだろうかということです。学校という場の中で、スクールコーディネーターは各学校に1人いて、地域と学校とを結ぶ役割を担っています。それに対してスクールソーシャルワーカーは、新宿区では教育委員会に常駐していて、必要に応じて各学校に行くわけですが、今は2人のところ、次年度は3人になるという話も伺いました。この人数をもう少し増やす方向性も検討課題ではなかろうか。スクールコーディネーターは、学校と地域とを結ぶという役割に限定されていますので、もう少しソーシャルワーカー的な視点で対応が可能になるような手だてはないだろうか。スクールカウンセラーは、新宿区では今18名が学校を何校か受け持って、カウンセリングの活動をなさっている。この人数を増やすことができないか、各学校に1人カウンセラーがいて、子どもに対応できるということが理想ですが、それに近づくような努力ができないだろうか。実際には予算等々

の制約がある中で、ただ増やせばいいという問題ではないと思いますので、それぞれの役割を十分お互いに認識し合いながら、学校をより情報の発信源とし、地域と学校を結べるような手だてを整えることがこれからの課題ではないか。

また、この中で考えていかなければならないのは、学校の教員は特定の子どもだけに目をかけることが好ましくない、子どもを平等にみましようという教育の理念と、特定の子どもに目をかけなければいけないということとの兼ね合いをどう教員が乗り越えていけるかということも、これからの教育上の課題なのかもしれません。また、個人情報保護法自体は大変重要な法律でありますけれども、それがあつためにネックになってしまうということも、日常的に子どもは経験しています。

このように、かなり細かく多面にわたつて部会員から意見が出されました。後ほど部会員に私の今の説明で足りなかつたこと、補足していただければ大変ありがたいと思います。

○吉住会長 部会長ありがとうございました。

それでは、ご意見やご質問、そしてさらに部会に出席をしていただいていた部会員の皆様から、ご発言がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する取組みについてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 お手元にまず資料3-2をご用意ください。こちらは今、部会長からご説明いただきました部会のご意見に対しまして、今、新宿区がどういう状況であるのかというのを一覧にまとめたものでございます。

項目ごとに整理をさせていただき、既に対応が済んでいるのか、すぐに対応できるのか、29年度に対応ができるのか、検討できるのか、もしくは30年度以降に検討できるのか、対応は難しいのかといったところと、備考のところなぜそのような状況なのかについて整理をさせていただいたものです。

例えば一番上の「大学との連携・学生の活用」のところでは、支援をする人の確保のために、区内に大学等が多数あることから、学生の力を活用してはどうかという部会のご意見に対しまして、例えば子ども家庭部では、団体の皆様からご依頼があつた場合に大学等への情報提供を行い、橋渡しができるのではないかと考え、すぐに対応できますという整理をさせていただいたものです。

また、「情報提供」の「子どもを中心とした視点で学校・居場所・地域・担い手など資源

を大まかに整理し、その背後に各機関の連携を整理するなど、情報を整理し、何がどう違うのか、可視化されたものを作成してはどうか」というご意見に対しましては、こちらは現在既存のものとしてございます「はッピー子育てガイド」や「ひとり親家庭サポートガイド」等をどのようにアレンジしていけばいいのかということについて、29年度に検討していきたいという思いです。

裏面にまいりまして、下から2段目の「カウンセラー」という項目のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーに対するご意見でございます。こちらは、どの年次にも丸がついていませんが、例えば教員との連携や負担軽減のため、スクールソーシャルワーカーを全校配置し、派遣頻度を現在のスクールカウンセラー並み（週2、3日程度）にするというご意見でございました。こちらに対しましては、スクールソーシャルワーカーの役割は校内体制構築の支援や関係機関との連絡調整が基本でして、現在は学校への訪問指導により対応ができていているというところでございます。

派遣頻度の増につきましては、今後、状況が変化した場合に改めて速やかに検討したいという意図でございます。既に29年度につきましては、スクールソーシャルワーカー2名から3名に増員の予定というところでございます。

また、一番下の段の「区民の活動場所の提供」では、子ども食堂の食事を学校の家庭科室や給食調理室で調理してはどうかというご意見です。こちらにつきましても、丸印がどこにもついていない状況ですけれども、学校施設の利用にあたり、セキュリティ一面での動線の確保や衛生面、火災事故等での管理・責任体制の整備が可能かどうか、また、給食調理委託業者との関係などについて、今後研究を進めてまいりたいという思いで、特に年次を限らないという整理をさせていただいたものでございます。

現在、部会のご意見を踏まえまして、私ども区が今どういう状況にあるのかということを受けとめ、今後検討できるものについては速やかに行っていきたいという思いで整理をさせていただいております。

続きまして、資料3-3をご覧ください。新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する指標といたしまして、今お示ししている26項目を指標として掲げ、区の目指す方向性に向かって毎年度振り返りをしながら展開をしていきたいという思いで、このたび設定をさせていただきました。色の網がかかっているところにつきましては、国が示しております

「子供の貧困対策に関する大綱」における指標として示されているもので、出典は裏面にそれぞれ示させていただいているところでございます。

例えば1つ目、生活保護世帯に属する子どもの高校学校等進学率について、国全体の進学率は92.8%ですけれども、新宿区の同じお子さんたちの進学率は95.8%です。

一方で、生活保護世帯に限らない全世帯のお子さんの高校学校等進学率は98.8%になってございまして、新宿区といたしましては国の状況に甘んずることなく、現在の状況は少なくとも維持したいという方向性と考えているものでございます。

国の状況と新宿区の状況を並べてご覧いただきまして、新宿区が少し見劣りする箇所が11番の全国学力調査の意識調査で、小学生が「自分にはいいところがあると思いますか」という質問に対して、国全体では76.4%の小学生が自分にいいところがあるなと思っているところを、新宿区では今現在74.8%という状況でございまして、ここはさらに自分にいいところがあると思う小学生が増えてほしいと思っているところでございます。

その他の指標につきましては、国の状況と比べまして、新宿区は良好な状態とみてとれるものでございますが、区の目指す方向性としては、それがもっとよくなることを目指したいという指標として整理をさせていただいたものでございます。

続きまして、資料3-4をご覧いただきたいと思えます。

こちらは先ほどご紹介いたしました「次世代育成支援計画 平成29年度新規・拡充変更事業一覧」を、子供の貧困対策の大綱に基づきます体系づけに合わせて整理した一覧になっていまして、新規・拡充等事業を抜粋したものがこちらの資料です。

平成28年度事業が今どういう状況にあるのかということにつきましては、先ほどの資料3-1、部会報告の中に綴じてございまして、部会の資料3-1として活用いたしました「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧（平成28年8月）」とあわせてご覧いただけますと、現在、新宿区の事業がどうなっていくのかということをご覧いただけるような整理となっているものでございます。

また、本日、机上にお配りをさせていただいております参考資料「スクールソーシャルワーカー等の概要について」は、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールコーディネーターの違いにつきまして、整理をさせていただいているものでございます。

参考資料の2つ目「子どもの育ちを支援する活動に関する相談・問い合わせ先一覧」は、区民の方等が子ども食堂や学習支援、親子の居場所づくり等、子どもの育ちを支援する活動を始めたいと考えられたときに、相談やお問い合わせをいただく連絡先を一覧にしたものになってございます。こちらは区のホームページにも掲載しておりまして、それぞれリンクを張らせていただき、例えば活動場所として四谷地域センターはどんなところかなとクリック

すると、そのページにとぶことができるような工夫もさせていただいておりますので、ご活用いただきますとともに、活動の開始にあたりご不明な点等ございましたら、私ども子ども家庭課にお声かけいただければと思っております。

3点目の参考資料といたしまして、「小・中学生のお子さんをお持ちのご家庭へ」でございます。こちらの資料は、小・中学生のお子さんをお持ちの全てのご家庭の保護者の皆さんの手に渡るように、学校で就学援助制度のご案内をお配りする際に一緒に挟み込み、事業のお問い合わせ先がすぐにわかっていただけますように、今年度初めてやらせていただいたものです。とにかくまずご相談をいただきたいという意図で、情報を絞り込んで整理をしている内容になってございます。地域の皆様におかれましてもぜひご活用いただきまして、お困りのご家庭がいらっしゃいましたら、問い合わせや相談につなげていただけますようお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○吉住会長 ただいま説明いたしました新宿区における子どもの貧困の連鎖の防止に関する取組みについて、委員の皆様からご意見、ご質問を伺いたいと思います。

ご意見やご質問のある方、挙手をお願いいたします。

それでは、委員お願いいたします。

○委員 質問が1点、お願いが1件ございます。

まずお願いですが、資料3-2「新宿区における子どもの貧困の連鎖を防止するための取組みの検討」で、既に対応済みというところいくつか丸がついている状況で、既に対応済みであることを事実としてまとめていただいたことはありがたかったのですが、対応済みの現状の中で部会が開かれていて、情報が行き渡っていませんねという話になっているので、今回の部会での協議を受けて、もう一度内容がきちんと趣旨に沿っているか、目的としているところまで実現できているかということを再検討する、というような項目に直していただいたほうが適當ではないかと思えます。例えば、「情報提供」の「コンシェルジュやエキスパート職員を1か所に置いて、区の事業を案内できるようにする」というところが対応済みとなっているのですが、部会では「1か所にしかいないので、確保できるのであれば出張所に1人いてほしい。ただし、それは費用面等なかなか難しいところもあると思われるので、例えば先生とかPTAに対して研修会を行ったらどうか」というような案も出ていました。

「実施済みなので終わり」ということではなく、相互関係を確認しながらもう一度確認をいただきたいというのがお願いでございます。

もう1点質問ですが、資料「ソーシャルワーカー等の概要について」は、相談実績をまとめていただき、初めて具体的に数字を拝見したので、とてもありがたいと思っております。

この相談件数というのは、相談回数で集計されているのか、それとも、相談の案件1件として集計されているのか、教えていただきたいのですが。

○吉住会長 それでは、まず質問の回答からお願いします。

○事務局 こちらの相談件数は、延べ人数となっています。

○委員 なぜ延べ人数かどうか確認したかったかという、ソーシャルワーカーを2人から3人に増やしていただけるということで、大変ありがたいと思っているのですが、現状、2人で年間483件ということだと、1人あたり240件、休日120日とすると、ソーシャルワーカー1人、1日1件相談を受けていることとなります。これが延べでないとする、1件あたりの相談で3回位面会をしているとして、ソーシャルワーカーが1日に3件ご相談を受けていることとなります。個人情報等も難しい時代ですので、前後の事務作業も考えると、相当過密になるのではないかという趣旨でご質問させていただきました。

○吉住会長 相談者が何人いらっしゃって、取り扱い件数が何件なのか、この資料の数字がどのようにあらわしているものなのかということの説明を求めているのですね。

○委員 そうですね。この件数がすごく多いと考えていいのか、よくわからなかったのです。

○吉住会長 では、この点につきまして説明をお願いします。

○事務局 今おっしゃっていただいたとおり、一つの案件でも複数回対応することもございますので、数としては多く出てきているかと思えます。

○吉住会長 延べ人数ですね。

○事務局 はい、延べ人数です。

○吉住会長 それから、先ほどの資料3-2の中で、対応済みという表現というものが、実際に制度はつくったけれども周知されているか否か、また、本来の目的を達成できているかどうかについて、絶えず検証が必要ではないかというご指摘であったかと思えます。その点についての回答をお願いいたします。

○事務局 今、委員がおっしゃるとおり、既に対応済みだからこれでOKという話ではなく、伝わっていない、行き届いていないという状況があると認識してございますので、さらにこの後、どのように展開していけばいいのか、皆様にお伝えができるのかということについて十分検討してまいりたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○吉住会長 委員、お願いします。

○委員 ありがとうございます。相談件数については、延べ人数ということであれば、そのようにお書きいただいたほうが正しく理解できます。延べではない人数等があるのであれば、その数値等も参考に出していただくと、ソーシャルワーカーの方の実質の件数が正しく理解できます。なぜこれをお聞きするかといいますと、相談したいけれども空いているかどうか分からないため、なかなか足を運べない方もいらっしゃるのではないかと思ったり、結構忙しいという話をお聞きするので、正しく理解したい趣旨での質問でございます。ぜひよろしくお願いたします。

○吉住会長 書類を作成する際には、配慮をお願いします。また、実際のスクールソーシャルワーカーの方の業務形態について、少しわかりやすく説明をお願いします。

○事務局 人数の表記はわかりやすいように、今後気をつけていきたいと思います。

スクールソーシャルワーカーについてですが、各学期にそれぞれ1回ずつ全校を訪問して、状況を確認したり学校の相談等に応じております。それ以外に学校からの要請があった時に学校を訪問しまして、対応を行っているというところでございます。その中で、気になることがありましたら、学校に連絡をしてスクールソーシャルワーカーが訪問をして対応する形をとっております。

○吉住会長 スクールソーシャルワーカーの仕事の仕方のイメージがわくといいいかなという気がします。例えば、一つの案件で複数の課題を抱えている場合に、何日間あるいは1ヶ月以上にわたってかかわりを持ち、いろいろな機関につなげていくため相談回数が増えるような案件、要請があって学校に行った時に複数のケースの紹介を受けて相談回数が増えるという案件、1回の相談で関係機関につなげて終了する軽微な案件など、スクールソーシャルワーカーの働き方がわかると、スクールソーシャルワーカーがもっと必要であるのか、この人数で適正であるのかといったことが理解できるのではないかというような気がいたします。

では福富副会長からお願いします。

○福富副会長（部会長） このスクールソーシャルワーカー等の概要についての定義ですけれども、「児童・生徒の不登校その他問題行動等の改善等の支援のため社会福祉士等の資格を有する」とありますが、社会福祉士の資格はないけれども、違う資格があればなれると読み取れるのですが、その理解でよいですか。

○事務局 応募の資格として、もう一つ「精神保健福祉士の資格」を出しております。

○福富副会長（部会長） その資格があれば社会福祉士の資格がなくてもなれる。どちらかの資格でいいということですね。

○事務局 はい。

○吉住会長 そのほかに何かご意見やご質問ございますでしょうか。委員、お願いします。

○委員 資料3-2の既に対応済みの件に関して、これで終わりではないというご説明で大変心強く思っています。

「学童クラブの活用」というところですが、年に数回保護者会を開催していただいていることはよく存じ上げているのですが、例えば100人近い大人数のお子さんが利用されている学童クラブで、保護者会に出席される保護者が5名という事態もあるという話を聞いています。一方では、保護者がたくさん出席していて活発な議論が行われている保護者会もあると聞いています。なので、保護者が多く出席している学童クラブのケースを分析して、どうすれば出席する保護者が増えるのかというようなことも検討課題に加えていただければと思っております。

それから、もう1点、資料3-4です。「拡充事業」のうち、教育の支援拡充事業1-(6)「低学年のための学習支援教室」、これは資料1にもありましたけれども、子ども家庭支援センターと子ども総合センターの5か所で行われて、子どもの家の近くで受けられるようになったということですが、低学年の子どもが通うのは相当遠い地域もあるかと思えます。例えば西落合ですと、児童館ですら遠くて通えないという声も聞いています。低学年が対象ということであれば、通信教育を活用するといったようなことを考えてもいいのではないかと思います。

それから、「変更事業」5事業のうち、一番上に「地域による学習支援」が挙げられていますが、これと低学年向けのものとの、どのようにすみ分けをしているのかについて伺ってみたいと思います。

○吉住会長 ただいまの質問に対する回答をお願いします。

○事務局 学童クラブの保護者会の出席をふやす工夫のご質問と、低学年のための学習支援の場所の拡大の2つのご意見に対してお答えさせていただきます。

保護者会の出席率ですけれども、私どももできるだけ多くの保護者に参加していただきたいという思いがございまして、平日の夜がいいのか、土曜日等の午前がいいのか、午後がいいのか、そうしたアンケートをとりながら、学童クラブの保護者の方が最も出席しやすい日時を設定するような工夫をしていきたいと考えてございます。

それと、低学年のための学習支援が、今まで3か所だったところを5か所にいうところですが、それでも遠いのではないかとご指摘でございます。低学年のための学習支援事業

は、全児童に案内の配付を行っていない事業です。子ども家庭支援センターのワーカーが、支援が必要なご家庭、お子さんであると捉えている方を対象としまして、少しでも自信をつけてもらいたい、前を向いて生きてもらいたいという援助策の一つとして用意しているものでございます。そのような関係から、子ども総合センター・子ども家庭支援センターでやらせていただいているという実情がでございます。

○吉住会長 ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 よくわかりました。ケースワーカーが対応しているということですね。

○事務局 ケースワーカーが、このお子さんには学習支援が必要で、それを提供することによってそのご家庭やお子さんがよりよい方向に向かうと判断した場合に、子ども総合センター、子ども家庭支援センターでやらせていただいています。また、状況によっては、ケースワーカーが帰りに送るといった対応もさせていただいています。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○吉住会長 そのほかご意見やご質問、ございますでしょうか。委員、お願いいたします。

○委員 私は区内、都内、他県、年間20校ぐらいの公開授業を参観させていただいていますが、同じ教材で同じ科目を同じ学年で2クラス、3クラスみていると、先生が違ふとこんなに授業のあり方が違うのかといつも考えます。なので、ぜひ原点に戻りまして小学校のきっちりした教育のレベルの学力を保障していくことが、行政としても私たち区民としても大事なことですので、学校の先生方への支援も視野に入れてやっていくこと、学校のあり方や先生方のチームワークのあり方をサポートしていくことも考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○吉住会長 ただいまのご指摘に対しまして、日ごろ行っている取り組み等についても、もしお答えいただければありがたいと思います。

○事務局 今おっしゃっていただいたとおり、まず研修の充実ということがあるかと思えます。区で、それぞれ小学校、中学校の教育研究会等も設けておりますので、そういったところで指導力の改善、向上を図っていくということ、それから、都の特区内でやっておりますが、若手の教員研修として1年時から3年時までは授業研究を中心に指導を進めております。それから、夏の研修といったところもございますので、教員の研修を充実させて、改善を図っていくように進めていければと思います。

○吉住会長 ありがとうございます。

そのほか何かご意見やご質問ございますでしょうか。

○委員 質問が2点ございます。

一つは資料3-3にありました生活保護世帯の大学進学率は出ているのですが、中退率ももしわかれば教えてほしいということです。これは私が民生委員として活動している中で、大学に進学したけれども、実際には生活が苦しくなってしまって大学はやめてしまった、教育助成をいただいたがために、その返金もあり生活がかえって苦しくなってしまったという相談を何件か受けたことがありますので、中退率が知りたいというのが1件です。あともう一つ、資料1の「新宿中央公園の魅力向上」で中央公園を整備していくという中で、この地域は今、待機児童ゼロに向けて子ども園や保育園ができたことで、公園の芝生の広場がとても多くのお子さんでにぎわっています。

それはそれでとても明るくなっていいのですが、公園まで交通量の多い交差点を先生方が一生懸命手を引いて来ているという現状でして、待機児童をゼロにすることはいいかもしれないけれども、普段は狭い部屋の中に子どもを押し込めているという現状も、もう一度見直してほしいということ、公園も遊具がない芝生広場に子どもたちが集まっていますので、公園を整備し、子どもたちだけが遊べる囲いをつくるとか、何かそういった動きがあるのでしたら教えてほしいと思います。

○吉住会長 2つのご質問がございました。一つは生活保護世帯における大学の中退率について、2点目は新宿中央公園の今後の将来像について検討するということが実行計画の中にもありましたが、どういう状況になっているかについて、説明をお願いいたします。

○事務局 今日、生活保護の担当は出席していませんのですが、こちらの資料を整えるにあたっての考え方や、把握している数字において説明をさせていただければと思います。

生活保護世帯に属するお子さんの大学等に進学した後の中退率につきましては、把握は可能かとは思いますが、今、手持ちにはないというのが現状でございます。こういった段階で、例えば1年生の途中なのか、2年生なのか、卒業しないお子さんはすべて中退とみなすのかといった考え方の整理も含めまして、どのような整理が妥当なのかということを含めて持ち帰らせていただければと思います。

2点目の公園の整備につきましては、今後検討していきますというところですので、地域の皆様のご意見を聞く場もあるのではないかと考えてございます。その機会を捉えて、ぜひご意見をいただきたいと思っておりますとともに、本日いただいたご意見につきましては、担当にお伝えさせていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○吉住会長 西新宿地域における再開発におきましては、基本的に公開空地をつくってもら

ったりしておりますので、その中でどのような形で、子どもたちが日常走ったりすることができるかどうか、よく配慮していくようにということは伝えておきたいと思います。

それから、公園にはなかなか公開空地はつくれませんので、ご希望に沿った柵があって子どもの安全確保ができるというところはなかなか難しい可能性はあります。

今、再開発で建てた大きな建築物に関しましては、地域貢献として保育所の設置を求めているところがございますので、公開空地の使い方も含めて、よく伝えておきたいと思います。

それでは委員、お願いいたします。

○委員 普段から難しい課題だと思っている部分で、自分に何ができるだろうかということも踏まえた上で考えてみました。地域の中でできることとしては、与えられるとか、してあげるということではなく、見守っていくこと、交流する中で子どもの生きる力を育ててあげることはないかと思いました。といっても、子どもだって人に頼りにされればうれしいし、またその場に行きたいとも思うだろうし、自分が貧困であるということをおまわり申請するのは嫌だというのは当然のことなので、親も子どもも気兼ねなくできることは何だろうと。今、自分が四谷ひろばという交流のできる場所を与えていただきまして、子どもたち、いろいろな利用者の方、地域の方と交流をしていく中で、どう対応できるか、何ができるだろうと思いました。ボランティアで運営をしていく中で地域が一丸となってやっつけているのは、やはりお互いで認め合って、頑張っている姿を見て、自分もそこにかかわっていると喜びを得ているということを考えると、子どもたちにもそういう思いで来てもらえるといいのかなと思いました。

年末に大掃除をしたときに200名余りの人たちが来て、全館掃除をしてくれました。そのときに小学生のお子さんを連れてきた保護者の方に逆に感謝をされました。こういった場所で子どもたちがビニール袋を持って軍手をしてごみ拾いをするというので、働けた、地域の中で役に立ったというところがとてもよかったのかなと思っています。

地域全体で困っていることは結構あると思います。町会や地域センターの運営などいろいろなところで高齢化をしていく中で、ちょっとしたことで手伝ってもらえたらありがたいということがあれば、それを持ち寄って、来てくれた子どもたちにお手伝いをお願いする。小学生、中学生、高校生がいろいろな役割をできる、お互いにギブ・アンド・テークできるような人間関係のできる交流の場、これは基本的には高齢者の人たちの居場所事業にもつながりますし、そういったところでおやつをつくったり、御飯をつくったりできる喜びが高齢者の方にはあり、地域の方にも「それだったらできる」という部分もあるのかなと

思います。

子どもたちが集まった中で、小学生の子は掃除をするという簡単なことでいいのかなと思いますが、中学生は小学生の勉強を見てあげるとか、高校生が中学生のことを見てあげるといった人間関係の中に、生きる力や人を思いやる心、それから大勢の人たちがかかわれたということの意味が出てくるのかなと思います。ボランティアコーナーでよく切手を切るといふ活動をしていますが、そういった小学生ができる内容を地域の中で考え、大勢の人が他人事ではなく、自分たちのためにも活動できて、貧困ということではなくて、一緒に集まって皆さんで支えられる場所になっていけばいいのかなと思いました。

プレーパークのつながりの中でも、大きいお兄さんやお姉さんたちと遊べるということを目的に遊びに来ていた子たちもいるので、与えるということではない部分での広がりみたいなものがきっと大事なのではないかと思います。今、私は育成会で子どもたちの見守りをしながら、四谷ひろばで中高大学生の支援をしている中で、小学生、中学生、高校生、3者がお互いに協力し合える場所を提供していくことができれば、いいのかなと思いましたので、意見というよりも、今思ったこととしてお話しさせていただきました。

○吉住会長 大変参考になるお話をありがとうございました。自分のできることをやってみたいと思ったことを実現できるように工夫をしていければと思っております。

それでは委員お願いいたします。

○委員 今のボランティアの話に関連しまして、新宿ユネスコ協会で、小学生、中学生が自主的にボランティアをしようということを顕彰、支援し、ESDパスポートというものを無料で配っているのですが、なかなか進まないのです。先ほどのお話に関連して、思いやり、自他の精神を醸成するには、ボランティアはすごく有効だと思います。ぜひ区でも、お金は出せなくても応援するという体制を整えていただくとやりやすいです。

それから、もう1点、学力保障についてですが、私は40年間いろいろ研究し実態調査をやってきましたが、とどのつまり、学力の源はやはり読書なんですね。本に親しみ、それをもとにしゃべり、聞き、そして書いて読んで、常時言語を使ってなんぼだと思うのです。もう一回原点に戻って、読書をみんなで奨励していく、朝の集いの10分読書もものすごく有効で、区の行政の中にも読書、ボランティアをしっかり柱の中に入れていただいて、それに私たち区民も協力していくということをぜひお願いしたいと思います。

○吉住会長 ESDカードの取り組み、読書の必要性についてお話しいただきました。読書については、これから議会でご議論いただいて可決をいただきましたら、来年度は、子ども

が学校の図書館を使える時間を少し延ばすことができるようになっておりますので、そのような取り組みは進めさせていただきたいと思います。ご提言ありがとうございました。

続きまして、次第の6、意見・情報交換に移らせていただきたいと思います。本日、ご出席の全ての委員の皆様の中で、次世代育成にかかわることなどにつきまして、ご発言をいただければと思います。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 まず最初に、短い間にこの資料3-2のような資料を準備していただいたことに、私は新宿区の方はすごいなと感謝の言葉をひとつ言いたいと思いました。これを区民が調べようと思うと本当に大変なことなので、このような資料が出てくるというのがまずすごいなと思いました。

その中で2点意見があるのですが、まず「はっぴー子育てガイド」ですが、これはとてもいいガイドで要望が多いです。「引っ越してきたのでください」とか、「ガイドがあると聞いたのですが」というお話をいただくのですが、ゆったりーのでもいつも足りなくなってしまうと、「もう少しください」と連絡すると、子ども家庭支援センターでも少なくなっていると伺います。なので、情報をもらう側の数の試算だけではなく、提供する側のスタッフや今日来ていただいている子育てに関係ある皆さんが1人1冊携帯していて、常に情報を提供できるよう、支援者側にもぜひ配っていただきたいと思います。また、警察署の方もいらっしゃっていますけれども、派出所に必ず1冊置いてあるとか、そのぐらいのレベルでどこでも情報がわかるようにしていただきたいと思います。

「はっぴー子育てガイド」は乳幼児に特化したものだと思うのですが、ぜひ小学生版もつくっていただき、支援者側の皆さんがいつでも情報を持っている状況になると、また変わってくるのではないかと思ったのが1点です。

もう1点は、資料3-3で、新宿区の子どもたちは「自分にはいいところがあると思うか」というところが、ちょっと全国平均より低いと伺ったのですが、きっと成績のいい子は学校でいきいきやれると思うのですが、学校以外のところで力を発揮する子どもも本当はたくさんいると思います。地域活動や野球、サッカー、バレー、バスケ、一輪車といった活動で活躍する子どもたちの活動する場所が本当にないということで皆さん苦労しています。都会ですので、土地も建物もなかったり、高かったりということだからこそ、施設の使い方をほかの自治体よりもずっとずっと柔軟にやっつけていかざるを得ないのかなと思います。そういう意味でゆったりーのや四谷ひろばですとか、住民の方もかかわっていろいろな形で工夫

されてはいるのですが、一層の柔軟な工夫の仕方をお願いしたいと思います。

子ども食堂の食事を学校の家庭科室や給食調理室で調理するという点に関しても、私は今日「これは検討したけれどもできませんでした」と言われるのではないかと、部会で議論をしていた時も「無理じゃないかな」というような雰囲気の中で話をしていて、できないということではなくて可能性を残した資料が出てきたことに、やはりすごいなと期待を感じました。今後とも行政の方にもいろいろお願いしたいと思うので、どうぞよろしく申し上げます。

○吉住会長 はっぴー子育てガイドの発行部数については、状況を見ながらいろいろ考えていければいいのではないかと考えております。

そのほか、ご発言いかがでしょうか。それでは、お願いいたします。

○委員 今日は貴重な会議に出席させていただきまして、ありがとうございます。消防署から、感じたことを少しだけ述べさせていただければと思います。先ほど委員からもお話がございましたが、支え合いということはとても大事な話だなという中で、我々は消防署ですから、基本的には防災あるいは防火とか、人の命の大切さという視点で考えております。

消防署は常に防災教育の部分で、幼児の年代から大学生あるいは社会人に至るまでの教育を考えています。そういった意味で防災を地域で考える、あるいは学校の中で取り組んでいくということは、子どもたちに地域の中で役に立つ、例えば「訓練をやる中で人を助けられた、自分も地域の役に立つんだ。」あるいは救急の応急手当を学ぶ中で、「自分にも人の命が守れるんだ」といったことで、子どもたちが自信を身につけ、地域への帰属意識も育っていくのかなと考えております。

新宿区内には消防署が3署ございますけれども、地域の皆さんと子どもたちの防災という視点からの教育支援というところで携わってまいりたいと思いますので、皆さんにもご支援いただければと思います。ありがとうございます。

○吉住会長 消防署様におかれましては、地域の小学校や育成会としっかり連携していただき、新春の集いなどの場で毎年、はしご車体験ですとかレスキュー体験などさせていただいています。そういったこれまでのご協力にも感謝申し上げます。

そのほか、何かご意見ご発言ございますでしょうか。それでは、委員、お願いいたします。

○委員 子ども・子育て会議のことでちょっと伺いたいののですが、地域活動団体構成員が2名と書かれておりますが、これはどういった方がご出席されていらっしゃるのでしょうか。

○吉住会長 事務局、お願いします。

○事務局 こちらは民生・児童委員の方と、新宿子育てメッセの実行委員をなさっている方に

代表に入らせていただいています。

○委員 ありがとうございます。

この質問の意図が、この開催状況の内容を拝見いたしましたところ、この年度についてのテーマがそれだったからかなとは思っていますが、保育園の設置についての議題が3回となっています。新宿区は、共働きで子育てしやすいまちということで、日経DUALでも23区で1位を取得されたくらい、待機児童対策に力を入れていると感じているのですが、家庭の状況がどうかといいますと、やはり未就園児を抱えた親御さんというのはなかなか就労の機会を得ることもできずに、地域で見ている状況がございまして、ぜひ来年度の議題とか、構成員の中に、地域の子育てひろばですとか、児童館ですとか、専業主婦で働いている方を支援されているような方々にも入っていただけると、より公平な目で区の施策が考えられるのではないかなということでご提案させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉住会長 何かありますか。

○事務局 ご提案ありがとうございます。

まさに2月13日、第3回子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画の見直し、こちらには待機児童対策としての保育園の整備だけでなく、地域子育て支援としての事業の枠組みも盛り込んだ事業計画になっておりますので、委員のご提案を踏まえまして、子ども・子育て会議もちょうど委員の改選の時期になりますので、工夫をしてみたいと思います。ありがとうございます。

○吉住会長 それでは、熱心に議論していただき、終了時間に近づいてまいりましたので、あとおひと方ぐらい、もしご意見があればお伺いしたいと思います。

それでは、委員お願いいたします。

○委員 これまで膨大な資料、ご検討、また協議していただきまして、本当にありがとうございます。

この資料の中で、確認というよりは情報をいただきたいと思うのですが、資料3-3の下から2番目の「区内で活動している子ども食堂等」というところがございまして。

現在、7団体の方々が子ども食堂をやっていて、増加の傾向があるのかなと思うのですが、今度、ゴールデン街で子ども食堂をやるというお話を聞いたり、各地域の商店街の食堂を経営している方々がボランティア的にやってくださっているのかなと思っているのですが、そのあたりの情報も教えていただきたいということと、新宿区としてそれに対する支援を

現在やっているのかということも教えていただければと思います。

私も保護司をやっていて、そういうご家庭の中に入り込むこともございますので、参考にさせていただきたいと思っております。

○吉住会長 お願いします。

○事務局 まず子ども食堂のところですけども、地域の皆様が立ち上げた団体もちろんあります。今、委員からお問い合わせありました商店街の食堂が運営しているような子ども食堂につきましては、若松地域でレストランを営業されている方でやってみたいというお話をいただいたところが1店舗ございます。またもう1店舗、四谷の地域で通常はシェアカフェという仕組みで営業しているところがございまして、その中でカフェ営業後にやってみたいというようなご相談をいただいております。また、四谷地域のお寺でやっていただいているところもございます。

いずれもチラシ等をお作りいただきました場合は、私ども子ども家庭課からひとり親のご家庭や生活困窮家庭の相談窓口、または子ども家庭支援センターなどを経由して、ご支援が必要と思われる方たちに重点的にチラシをお配りするなどして、支援が着実につながるようなお手伝いをさせていただいております。

○吉住会長 ありがとうございます。

第六期の新宿区次世代育成協議会は今回で最後の会議となります。皆様におかれましては、本当に長い間ありがとうございました。

そこで、今日、協議会には学識経験者の先生、お二人いらっしゃいますので、まず上瀬先生よりまとめをお願いしたいと思います。

○上瀬委員 立正大学の上瀬でございます。

このような日本を代表する地区での次世代教育、次世代支援の問題にかかわることができまして、大変光栄に思っております。

新宿区には今回だけではなく長くかかわらせていただいておりますが、いろいろな地域と比べまして、やはり新宿区の取り組みはいろいろな面で進んでいるなということを感じております。行政のカプラス地域の方の意識がすごく高いな、非常に進んでいるなということを感じました。

ですので、なおさら、ぜひこういった実態に甘んずることなく、新宿区が日本の中でのシンボルとして、次世代を担って施策に取り組んでいるということについて、より攻めていただきたいなという気持ちが高まっております。

例えば、スクールソーシャルワーカーの問題などにおきましても、確かに他の自治体でも積極的に取り組んでいるところがあるのですが、やはり新宿区がやるからこそ多くの方が注目するということがありますので、さらに踏み込んでいただくと、より日本全体へのインパクトが強いのではないかなということを感じました。

私は普段、いろいろな問題を抱えている方で、社会から排除されがちな方をどうやって包摂するかという「社会的包摂」を研究しています。そのような問題から考えますと、今回特にかかわった子どもの貧困の問題というのは、多くの方がそれに取り組むということには異議がない問題だと思うのですが、社会全体がその問題を支持していくために、行政の取組みをより可視化して強いメッセージを出していただくことで、今まで関心のなかった方や後ろ向きだった方も動かせるのではないかなと思っております。

今は、実際に助けたいと思っている方と助けてほしいと思っている方をどうつなぐかということが問題になっているわけですが、さらにそこを超えて、本当は助けが必要なのではないかなという潜在的な部分も掘り起こせるのではないかな、強いメッセージを出すことで、より社会的な包摂が進んでいくのではないかなと感じました。

○吉住会長 ありがとうございます。

それでは、部会長もお務めいただきました福富先生からお願いいたします。

○福富副会長（部会長） 部会長なる役割で関わってまいりましたが、部会員の皆さんは議論をすればするほど非常に熱心で、しかも上からではない目線というものをすごく感じました。本当に子どもたちのためにという目線が強いなと思いました。

特に今回のような貧困の問題を考えると、つい、貧困者と貧困者じゃない者を分けてしまい、どうしたら貧困の子どもを特定できるのかというようなことに議論が向きかねないと思います。ですが、そうではなくて、無駄でもいいから子ども全体を助ける、その中に援助の必要な子どもがいたら、貧困の子どもを特定化することがないような対応、そのくらいの余裕が新宿区にはあっているのだらうと思います。

それは、ある意味では予防の発想だと思いますけれども、新宿区に数年関わってきまして、本当に熱心にいろいろなことを考えていらっしゃるという意味では素晴らしい区で、これからは新宿区が何かを発信するというのもっと積極的にできるのではないかなと思いました。本当にありがとうございました。

○吉住会長 福富先生、上瀬先生、ありがとうございました。

区といたしましても、皆様の活動と連携しながら、新宿をさらに子育てしやすいまちにし

ていくために、これからも次世代育成支援に取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましても、今後ともそれぞれのお立場で、次世代育成支援の推進にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

では最後に、事務局から事務連絡がございます。

○事務局 最後に本日の資料についてのご連絡です。

これまでご説明してまいりました資料以外に、机上に2点資料を置かせていただいております。

1点目は、新宿区ひとり親家庭等アンケート調査結果報告書でございます。このアンケートは、新宿区のひとり親家庭等におけるニーズや課題を把握し、支援の充実を図るための参考とすることを目的といたしまして、平成28年8月から9月にかけて、児童扶養手当の受給者の方を対象に実施したものでございます。

2点目は、みんなで取り組む障害者差別解消法のリーフレットでございます。

障害者差別解消法は障害を理由とする差別を解消して、障害のある人もない人も、平等に生活できる社会づくりを推進するための法律でございます。4ページ目になりますけれども、住民の皆さんにできることというのをわかりやすく例示してございますので、ぜひこちらお目通しいただきまして、差別をなくし、尊重し合いながら共生できる社会をつくるために、皆様一人ひとりのご協力をお願いいたしたいと思っております。

続きまして、第七期次世代育成協議会についてのご案内でございます。

平成29年度からは、第七期次世代育成協議会となります。区民委員の皆様におかれましては、改めて公募をさせていただきますとともに、各団体の皆様にも推薦等、改めてお願いしたいと思っております。どうぞその節はご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○吉住会長 以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

これをもちまして、平成28年度第2回新宿区次世代育成協議会を終了いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

午前11時55分閉会